

税理士特別セミナー

簿記1級担当講師が語る

“税理士のススメ！”

T A C 税理士講座

目 次

ページ

テーマ 1	税理士の魅力	1 ～ 3
テーマ 2	税理士試験の概要	4 ～ 7
テーマ 3	簿記 1 級と税理士試験の関連性	8 ～ 9
テーマ 4	簿記論の出題傾向と対策	10 ～ 13
テーマ 5	財務諸表論の出題傾向と対策	14 ～ 17
テーマ 6	簿記論と財務諸表論の関連性	18
テーマ 7	税理士受験プラン	19 ～ 22

付 録	第71回（令和 3 年度）税理士試験 簿記論・第一問／第二問
-----	--------------------------------

テーマ 1

税理士の魅力

1 税理士の仕事

税理士は、納税者の納税義務が適正に実現されるための業務を行うと同時に、国の財政等に直接関係する業務を行っており、社会的に重要な職業です。さらにその業務内容は、経営コンサルティング等多岐にわたっています。ここでは、税理士の仕事の内容を具体的に紹介します。

1 税務業務（独占業務）

税務業務とは、税理士法で定められた独占業務であり、「税務書類の作成」、「税務代理」及び「税務相談」の3つがあります。これらの業務は税理士以外が行うことは出来ません。

税務書類の作成とは、税務官公署に提出する申告書、申請書、請求書などを税理士自らの責任と判断において作成することをいいます。

税務代理とは、税に関する法令に基づき、税務官公署に対して、申告、申請、請求などを納税者に代わって行うこといいます。

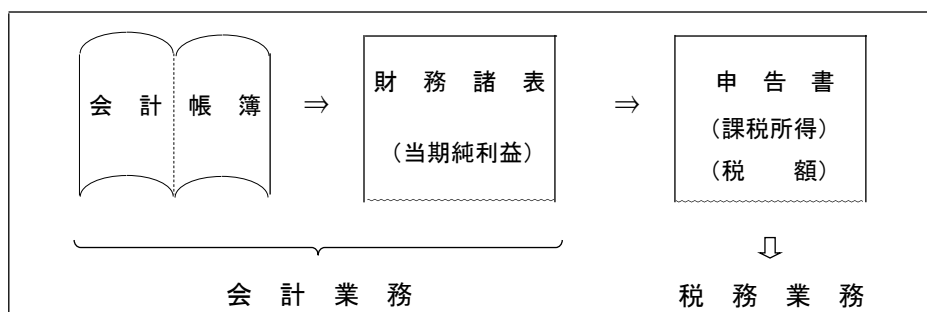
税務相談とは、具体的事例に基づき、所得金額や税額などの相談に応じることをいいます。

2 会計業務

会計業務とは、会計帳簿への記帳、財務諸表の作成の指導及び代行等の業務をいいます。

税務業務と会計業務とは、非常に密接に関係しています。例えば、法人税は基本的に企業の獲得した利益（もうけ）に対して課税がなされます。その税額の算定手順は、会計業務で算定された利益に対して税務調整を行い、税額算定の基礎となる課税所得を算定し、その金額に基づいて税額を算定するという手順になります。

よって、多くの企業は税務業務のみではなく、会計業務についても税理士に任せています。



3 経営コンサルティング業務

企業は、「設立」、「株式公開」、「再生」といったその成長過程において、様々な問題点を抱えています。そうした問題点に対して、財務・税務の知識を駆使してアドバイスを行い、その成長・発展を見守っていくことが、税理士の行う経営コンサルティング業務です。

特に、厳しい経営環境におかれている中堅・中小企業の経営者は、身近な存在である税理士に経営改善のアドバイザーとしての役割を求めている、そのニーズは年々高まっています。

4 資産税コンサルティング業務

個人の所有する土地・家屋・有価証券等の資産を譲渡や相続した場合、莫大な所得税や相続税が課されることがあります。そこで、税務のスペシャリストとして節税や納税対策を目的とした相続・事業承継・資産運用等に関する提案を行い、収入を得ることができます。最近ではこのような資産税コンサルティングに特化した税理士事務所も増えています。

5 国際税務

海外に進出している日本企業、あるいは日本に進出している海外企業の税務は、日本の税制と海外の税制が複雑に絡み合うため大変難しいものとなっています。これらを橋渡しするのが国際税務です。なお、語学力が求められるため、国際税務を専門に扱う税理士事務所や税理士法人に仕事の依頼が集中しています。

6 補佐人

平成13年6月の税理士法の改正で、税理士による補佐人制度が実現しました。補佐人制度とは、納税者の正当な権利・利益の救済を支援するために設けられた制度で、税務訴訟において、税理士は補佐人として弁護士の訴訟活動を税務の専門家の立場から補佐し、自己の持つ税務に関する専門知識を駆使して、陳述活動等をすることができるようになりました。

7 外部監査

税理士は、社会公共の利益を守る外部監査人として、地方公共団体における税金の使途のチェック及び地方独立行政法人が毎年公表する財務諸表の監査を行います。

8 会計参与

会社法（平成18年施行）の制定により、会計参与制度が新設されました。会計参与とは、中小会社の会計の適正化を図ることを目的として、会社法において新設された会社の機関（役員）で、主な業務は取締役（経営者）と共同して財務諸表の作成をすることにあります。なお、会計参与は公認会計士（監査法人）または税理士（税理士法人）しかありません。

2 仕事のフィールド

税理士の活躍の場には様々な選択肢が存在し、自分の個性、やりたい仕事等に応じて選ぶことができます。ここでは、税理士の活躍できるフィールドについて紹介します。

1 独立開業する

税理士は、独立開業しやすい資格です。資格を取得し、数年間の実務経験を積み、個人でも十分クライアントを確保することができます。

「独立開業」の一番の魅力は、自由に活動できることです。誰からも指示されることなく、自分の考えだけで行動できます。時間的に融通も利くので、仕事と家事・育児を両立させている女性税理士も増えています。また、努力したことが全部自分に返ってきますので、モチベーションもあがります。

なお、同じ税理士でも、法人税に強い人、所得税に強い人など専門分野は異なります。そのため、複数の税理士が提携して税理士法人を設立し、それぞれの得意分野の仕事を行ったり、共同して大規模な案件を引き受けることもできます。

2 税理士法人に勤務する

税理士法人では、法人税部門、個人所得税部門、資産税部門、コンサルティング部門、国際税務部門等といったように担当部門を細分化しており、専門性の高い大規模な案件に関与することができます。将来、特定の専門分野（株式公開サポート業務、資産税コンサルティング業務、国際税務等）での活躍を志す人に向いているフィールドといえます。

3 金融機関に勤務する

銀行・証券・保険・リース等の金融機関では、税理士を企業内に迎え入れようという確実な動向が見えます。例えば、銀行の融資担当に配属になれば、融資先の経営分析や経営改善のコンサルティングを行ったり、保険会社や信託銀行では個人の資産運用や相続対策の案件に関与するなど、それぞれの金融機関において活躍の場は無限に広がっています。

4 一般企業に勤務する

一般企業に勤務した場合、財務諸表・税務申告書等の作成等といった財務・経理のメイン業務を担当します。これにより、企業のすべての資金の流れをつかむことになるため、経営に関しても財務面から助言することができ、企業のなかでも一目置かれる存在となります。

最近では、人事考課の際に資格を重視する企業が増えており、社内でキャリアアップする上でも、税理士資格があれば断然有利です。また、ベンチャー企業であれば、C F Oとして舵取りを行い、企業を成長させていく喜びを味わうことも可能です。

テーマ 2

税理士試験の概要

税理士として業務を行うためには、税理士試験に合格しなければなりません。ただし、税務と会計は大変密接な関係があるため、税理士試験の受験科目の大半は、簿記と深く関連しています。ここでは、税理士試験の詳細について、データとともに紹介します。

1 税理士試験の日程

税理士試験は、例年8月上旬～中旬の平日3日間に行われます。試験時間は、全科目とも2時間です。また、合格発表は、例年12月中旬から下旬に行われます。

2 受験資格

税理士試験を受験するには下記のいずれかの受験資格を有している必要があります。

1 学識

- (1) 大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で法律学又は経済学を主たる履修科目とする学部・学科・学校を卒業した者、または、それ以外の学部・学科・学校を卒業した者で法律学又は経済学に属する科目を1科目以上履修した者
- (2) 大学3年次以上の学生で、法律学又は経済学に属する科目を含め62単位以上を取得した者、または、法律学又は経済学に属する科目を含め36単位（外国語及び保健体育科目を除く最低24単位の一般教育科目が必要）以上を取得した者
 - ・法律学に属する科目の例
法学、法律概論、憲法、民法、刑法、商法、行政法、労働法、国際法等
 - ・経済学に属する科目の例
(マクロ又はミクロ)経済学、経済学原論、経済政策、経済学史、財政学等

2 資格

- (1) 日本商工会議所主催簿記検定試験1級合格者
- (2) (社)全国経理学校協会主催簿記能力検定試験上級合格者

3 職歴

- (1) 弁理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等（業務従事期間2年以上）
- (2) 法人等における会計事務経験者（業務従事期間2年以上）
- (3) 税理士、公認会計士、弁護士等の業務補助経験者（業務従事期間2年以上）

なお、受験資格を有するかどうか判断しかねる場合には、「国税庁内国税審議会税理士分科会」へお問い合わせ下さい。

3 科目選択制度

科目選択制度とは、税理士試験の試験科目全11科目から5科目を選択することができる制度です。試験科目の中には、下記の表で示すような必須科目・選択必須科目等の制約もありますが、この制度により科目選択にかなりの幅が認められています。

会計科目		税法科目								
必 須		選択必須		選 択						
簿記論	財務諸表論	法人税法	所得税法	相続税法	消費税法	酒税法	固定資産税	事業税	住民税	国税徴収法

(注1) 消費税法と酒税法は、どちらか1科目しか選択できません。

(注2) 事業税と住民税は、どちらか1科目しか選択できません。

4 試験科目の内容

科 目	内 容
簿 記 論	企業が行った取引をどのように会計帳簿に記録するかを学習
財 務 諸 表 論	株主等に報告するための財務諸表の作成に関する考え方を学習
法 人 税 法	会社の儲けに対して課される税金について定めた法人税法の考え方を学習
所 得 税 法	個人の儲けに対して課される税金について定めた所得税法の考え方を学習
相 続 税 法	相続等で財産を無償取得した場合に課される税金について定めた相続税法の考え方を学習
酒 税 法	アルコール飲料に対して課される税金について定めた酒税法の考え方を学習
消 費 税 法	商品の販売等に対して課される税金について定めた消費税法の考え方を学習
固 定 資 産 税	個人等が有する固定資産に対して課す税金である固定資産税について学習
事 業 税	事業活動を行う個人及び法人に対して課す税金である事業税について学習
住 民 税	所得のある個人及び法人に対して課す税金である住民税について学習
国 税 徴 収 法	国税の徴収に関して定めた国税徴収法の考え方を学習

5 科目合格制度

科目合格制度とは、1科目ずつ受験することができ、1度合格した科目は生涯有効になる制度です。また、科目合格の段階でも評価され、就職や転職に当たり有利に働きます。

つまり、ライフスタイルや将来プランに合わせて受験でき、一歩ずつステップアップしながら、着実にゴールを目指すことができます。

6 税理士試験の特徴

税理士試験の合格基準は、各科目ともに満点の60%（すなわち60点）となっていますが、出題される問題の難易度やボリュームに関わらず、各科目の合格率は、ほぼ10～15%で毎年安定しています。つまり税理士試験は、全受験者のうち上位10～15%の人が合格する競争試験です。

また、どの科目の出題もボリュームが多く、制限時間内にすべてを解答できる問題は出題されません。難易度については、年によりかなりバラツキがあります。ある年の合格ラインはT A Cでの予想配点で70点位、次の年では40点位というように、簡単な年と難しい年では約30点もの開きがあります。では、なぜ毎年一定の合格率を保っているのでしょうか？

実は、正解率の高い解答箇所の高い配点を置き、正解率の低い解答箇所は配点を軽くする等の採点上の調整が行われているのです。したがって、難しい箇所が解答できたか否かではなく、受験生の多くが解答できる基本的事項をどれだけ確実に得点したかで合否は決まります。

税理士試験の特徴

- ・制限時間内では解ききれないボリュームの問題が出題される
- ・難易度に関係なく毎年一定の合格率(10～15%)を保っている
- ・合否を分けるのは基本的事項の正解率

参 考 最近5年間の科目別合格率の推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
簿記論	12.6%	14.2%	14.8%	17.4%	22.6%
財務諸表論	15.3%	29.6%	13.4%	18.9%	19.0%
法人税法	11.6%	12.1%	11.6%	14.7%	16.1%
所得税法	13.4%	13.0%	12.3%	12.8%	12.0%
相続税法	12.5%	12.1%	11.8%	11.7%	10.6%
酒税法	12.6%	12.2%	12.8%	12.4%	13.9%
消費税法	13.0%	13.3%	10.6%	11.9%	12.5%
固定資産税	14.6%	13.3%	14.9%	13.7%	13.5%
事業税	12.9%	11.9%	11.0%	14.8%	13.1%
住民税	11.7%	14.3%	13.5%	19.0%	18.1%
国税徴収法	11.5%	11.6%	10.7%	12.7%	12.2%

< T A C > 無断複写・複製を禁じます

【MEMO】

テーマ 3

簿記1級と税理士試験の関連性

1 各試験科目における簿記知識の必要性

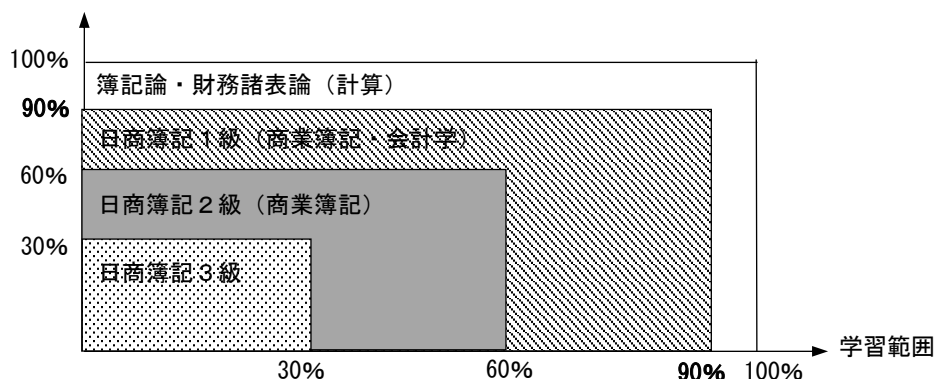
税理士試験の試験科目の大半は、簿記と深く関連しています。各試験科目の学習にあたって必要な簿記知識は下記に示す通りです。

簿記の知識が不要な科目	相続税法	酒税法	固定資産税	国税徴収法
簿記3級の知識が必要な科目	簿記論	財務諸表論	消費税法	
簿記・財表の知識が必要な科目	法人税法	所得税法		
法人税法の知識が必要な科目	事業税			
所得税法の知識が必要な科目	住民税			

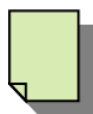
2 日商簿記検定と会計科目の学習範囲の関係

日商簿記検定と税理士試験の会計科目の学習範囲等の関係を示すと下記の通りになります。

問題の難易度・ボリューム



このように、皆さんが簿記1級の学習により得た知識は、税理士受験において大きなアドバンテージを有しています。特に、簿記論・財務諸表論（計算）については、その学習範囲の約90%を網羅しています！



参 考 簿記１級と税理士「簿記論」「財務諸表論（計算）」の関連表

「簿記論」 「財務諸表論（計算）」 学習内容（共通）	日商簿記 検定１級
簿記一巡の手続	◎
一般商品売買	◎
特殊商品売買	◎
現金・預金	◎
債権・債務・手形	◎
有価証券	◎
有形固定資産	◎
無形固定資産	◎
研究開発費・ソフトウェア	◎
貸倒引当金・その他の引当金	◎
人件費・退職給付会計	◎
社債	◎
株主資本	◎
新株予約権	◎
繰延資産	◎
税金・税効果会計	◎
外貨建取引等	◎
製造業会計	◎
本支店会計	◎
組織再編	◎
財務諸表	◎
会計上の変更・誤謬の訂正	○
連結財務諸表	◎

「簿記論」学習内容	日商簿記 検定１級
帳簿組織	-
推定簿記	○
工事契約	◎

「財務諸表論（計算）」 学習内容	日商簿記 検定１級
計算書類等、B/S・P/Lの概要	○
分配可能額計算	○
財務諸表等規則の表示	-

- ◎ 学習済み（ただし、出題傾向・出題形式は異なる）
- 基礎知識は学習済みだが、さらに知識の習得が必要
- 未学習

テーマ 4

簿記論の出題傾向と対策

簿記論では、計算問題が3問形式（制限時間は120分）で出題されます。

第一問と第二問はそれぞれ学者試験委員（大学教授）が担当し、第三問は実務家試験委員（税理士・公認会計士）が担当します。

配点は、第一問・第二問がそれぞれ25点、第三問が50点の合計100点となっています。

なお、解答に際しては、鉛筆やシャープペンシルの使用は認められておらず、黒又は青のボールペン又はインクペンを使用することとなります（財務諸表論も同様）。

1 難易度（過去10年間のT A C配点によるボーダーライン）

	第一問	第二問	第三問	合 計	合格率
	25点	25点	50点	100点	
平成24年（第62回）	11点～12点	12点	24点～26点	47点～50点	18.8%
平成25年（第63回）	10点～11点	10点	23点～24点	43点～45点	12.2%
平成26年（第64回）	10点～12点	8点～10点	18点～20点	36点～42点	13.2%
平成27年（第65回）	21点～25点	10点～12点	26点～28点	57点～65点	18.8%
平成28年（第66回）	15点～18点	12点～15点	22点～27点	49点～60点	12.6%
平成29年（第67回）	15点～19点	17点～20点	28点～35点	60点～74点	14.2%
平成30年（第68回）	12点～15点	14点～18点	18点～22点	44点～55点	14.8%
令和元年（第69回）	18点～21点	15点～18点	27点～33点	60点～72点	17.4%
令和2年（第70回）	20点～23点	12点～14点	28点～32点	60点～69点	22.6%
令和3年（第71回）	10点～11点	12点～15点	25点～30点	47点～56点	？

難易度は、問題によって大きなバラつきがあります。各問題の配点に対するボーダーラインの割合をみると、平成27年（第65回）第一問は80～100%ですが、平成26年（第64回）第二問は30～40%です。さらに、合計でもバラつきがあり、平成26年（第64回）と平成29年（第67回）のボーダーラインは30点前後の差があります。

2 出題形式及びボリューム

	第一問・第二問	第三問
問題構造	個別問題	総合問題
解答要求事項	・ 仕訳 ・ 特定金額の算定 など	決算整理後残高試算表または財務諸表（貸借対照表と損益計算書）の金額の算定
ボリューム	制限時間（2 時間）で解くことができないボリューム	

学者試験委員が担当する第一問及び第二問では、平成23年（第61回）以降、それぞれ2～4題の個別問題が出題されています。解答要求事項は、仕訳や勘定記入、特定金額の算定など多岐にわたります。なお、設問方法に工夫がみられ、次のような学術的な問題も出題されています。

- ・ 複数の会計処理が存在するものについてそれらを比較する問題
- ・ 取引当事者双方の会計処理を問う問題
- ・ 取引が発生してから終了するまでの一連の会計処理を問う問題

一方、実務家試験委員が担当する第三問は、平成24年（第62回）以降「決算整理前残高試算表 ⇒ 決算整理」という構造で出題されており、解答要求事項も決算整理後残高試算表か財務諸表の作成となっています。このように問題構造や解答要求事項がパターン化しているため、類似問題を多く解いて、正確かつ効率的な金額の集計方法を身につけることが重要です。

なお、問題のボリュームは、制限時間（120分）内ですべてを解答できる問題は出題されていません。したがって、本試験ではすべての設問に解答する必要はありませんが、他の受験生よりも多く得点するためには、解答スピードを上げる必要があります。

3 過去10年間の出題論点と出題回数

論 点	第一問・第二問	第三問
簿記一巡の手続	1 回	5 回
帳簿組織	4 回	出題なし
推定簿記	3 回	出題なし
一般商品売買	8 回	10回
特殊商品売買	5 回	2 回
現金・預金	1 回	10回
債権・債務	2 回	7 回
手形	1 回	4 回
貸倒引当金	6 回	10回
有価証券	6 回	10回
有形固定資産	7 回	10回
無形固定資産・研究開発費	1 回	3 回
社債	2 回	3 回
株主資本	6 回	1 回
新株予約権	4 回	2 回
人件費	2 回	8 回
外貨建取引等	2 回	10回
会計上の変更・誤謬の訂正	2 回	3 回
税金	4 回	10回
工事契約	1 回	出題なし
本支店会計	4 回	2 回
組織再編	4 回	2 回
連結財務諸表	3 回	出題なし

学者試験委員が担当する第一問・第二問では上記23論点すべて出題されているのに対し、実務家試験委員が担当する第三問では出題されていないものがあります。また、上記論点のうち6回以上出題されているのは、第一問・第二問では5論点、第三問では9論点です。

つまり、第一問・第二問では様々な論点がまんべんなく出題されるのに対して、第三問ではある程度決まった論点（実務に関わってくる論点）が出題される傾向があるといえます。

4 対策（学習方法）

次のステップで学習を行うと効果的です。

《ステップ1》苦手論点を作らない

簿記論では論点が幅広く出題されており、苦手論点の本試験で出題された場合、大きな失点に繋がる可能性があるため、苦手論点を作らないようにしましょう！



《ステップ2》第三問（実務家試験委員問題）の対策を行う

実務家試験委員問題は、出題形式、出題論点がある程度パターン化しているため、対策が立てやすいといえます。実務家試験委員問題に類似した問題を多く解いて、正確かつ効率的な金額の集計方法を身に付けましょう！



《ステップ3》学者試験委員問題の対策を行う

学者試験委員問題は、出題形式、出題論点が多岐にわたり、簿記論の学習内容に関する理解力が必要となるため、対策に時間がかかり、また、苦手にする方も多くいます。学者試験委員問題の対策では、あせらずに問題の間違った箇所について原因を考える等の理解力を高める学習を心掛けましょう！

テーマ 5

財務諸表論の出題傾向と対策

「財務諸表論」は、企業の財務状況を株主等に報告するための財務諸表（報告書）を作成するまでの考え方に関する知識が問われる試験科目です。試験は3問形式で出題され、第一問と第二問はそれぞれ学者試験委員（大学教授）が理論問題（記述式）を担当し、第三問は2名の実務家試験委員（税理士・公認会計士）が計算問題を担当します。

配点は、第一問・第二問がそれぞれ25点、第三問が50点の合計100点となっています。

1 難易度（過去10年間のT A C配点によるボーダーライン）

	第一問	第二問	第三問	合 計	合格率
	25点	25点	50点	100点	
平成24年（第62回）	9点～10点	13点～14点	35点～40点	57点～64点	20.7%
平成25年（第63回）	11点	21点	38点～42点	70点～74点	22.4%
平成26年（第64回）	17点～19点	17点～18点	27点～32点	61点～69点	18.4%
平成27年（第65回）	10点～13点	11点～12点	25点～29点	46点～54点	15.6%
平成28年（第66回）	14点～15点	5点～6点	36点～39点	55点～60点	15.3%
平成29年（第67回）	14点～15点	14点	40点～44点	68点～73点	29.6%
平成30年（第68回）	13点～16点	10～12点	34点～37点	57点～65点	13.4%
令和元年（第69回）	13点～15点	19～23点	32点～35点	64点～73点	18.9%
令和2年（第70回）	14点～17点	13～16点	33点～36点	60点～69点	19.0%
令和3年（第71回）	11点～14点	13～16点	36点～39点	60点～69点	？

財務諸表論の問題の難易度も、簿記論同様、問題によって大きなバラつきがあります。各問題の配点に対するボーダーラインの割合をみると、平成25年（第63回）第二問は80%程度ですが、平成28年（第66回）第二問は20%程度です。合計でもバラつきがあり、平成27年（第65回）と平成29年（第67回）のボーダーラインには20点前後の差があります。

2 出題形式及びボリューム

	第一問・第二問（理論）	第三問（計算）
解答要求事項	・ 会計基準の空所補充 ・ 正誤選択 ・ 論述	財務諸表（貸借対照表と損益計算書）の作成
ボリューム	制限時間（2時間）でほぼ解くことができるボリューム	

第一問・第二問（理論問題）の解答要求事項としては、「会計基準の空所補充」「論述」「正誤選択」の3つが主に出题されます。

「会計基準の空所補充」については、各会計基準の重要な項目（特にキーワード）について正確に覚えておかないと解答できません。「論述」では、各論点について要点を簡潔に記入させる問題が出题されています。また、「正誤選択」では各論点に関する理解が問われます。

したがって、各論点についてキーワード又はキーセンテンスを中心に暗記するとともに、理解も深めていくように心掛けましょう！

一方、第三問（計算問題）では、総合問題形式で貸借対照表及び損益計算書の作成が必ず出题され、問題構造も簿記論の第三問同様「決算整理前残高試算表 ⇒ 決算整理」という構造で出题されます。このように、財務諸表論の計算問題も解答要求及び問題構造がパターン化しているため、類似問題を多く解いて、正確かつ効率的な金額の集計方法を身につけることが重要です。

なお、最近では総合問題の中で「注記」を併せて記載されることが多くなっています。「注記事項」は財務諸表論（計算）固有の内容ですが、出题された場合は得点源となるため、しっかりと身につけてください！

また、問題のボリュームとしては制限時間（120分）で解答できる問題が出题されることが多いですが、第一問・第二問で難易度が高い設問が必ずあるため、本試験ではすべて解答する必要はありません。ただし、計算に関しては、簿記論同様、解答スピードを上げる必要があります。

3 過去10年間の出題論点

1 理論問題

年度(回数)	第 一 問	第 二 問
平成24年(第62回)	棚卸資産(販売用不動産)	資産の概要(評価と配分)
平成25年(第63回)	継続企業の前提に関する注記	自己株式
平成26年(第64回)	繰延資産及び無形固定資産	企業会計原則 金融商品に関する会計基準 ストック・オプション等に関する会計基準
平成27年(第65回)	引当金	固定資産の減損に係る会計基準
平成28年(第66回)	包括利益の表示に関する会計基準 金融商品に関する会計基準	外貨建取引等会計処理基準
平成29年(第67回)	損益会計	資産除去債務に関する会計基準
平成30年(第68回)	純資産会計 連結財務諸表	財務会計の概念フレームワーク 割引計算(減損、退職給付等)
令和元年(第69回)	財務会計の概念フレームワーク 引当金	企業会計原則 リース基準
令和2年(第70回)	包括利益の表示に関する会計基準	財務会計の概念フレームワーク 資産除去債務に関する会計基準
令和3年(第71回)	会計上の見積り	損益会計 外貨建取引等会計処理基準

最近の理論問題は、「資産除去債務に関する会計基準」や「金融商品に関する会計基準」等の新会計基準からの出題が多くなっていますが、その内容と関連する伝統的な会計理論(企業会計原則)も併せて出題される場合があるため、新会計基準の学習に偏ることなく、伝統的な会計理論の学習も必要となります。

2 計算問題

論 点	出題回数	論 点	出題回数
現金預金	9回	金銭債務	9回
金銭債権	10回	引当金	10回
有価証券	10回	退職給付会計	8回
棚卸資産	10回	株主資本	9回
有形固定資産	10回	税金	10回
無形固定資産	4回	税効果会計	10回
繰延資産	3回	外貨建取引	8回

現金預金、金銭債権、有価証券、棚卸資産、有形固定資産、金銭債務、引当金、退職給付会計、株主資本、税金、税効果会計、外貨建取引といった論点は、ほぼ毎年出題されているため、確実に身につける必要があります。

4 対策（学習方法）

次のステップで学習を行うと効果的です。

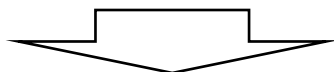
《ステップ1》計算に関する知識を習得する

計算の学習内容の多くは簿記論の学習内容と重複します。よって、簿記論で個々の会計処理についてしっかり学習して、財務諸表論（計算）では「表示科目」「表示区分」「注記事項」といった固有の論点について身につけましょう。



《ステップ2》計算の総合問題の対策を行う

計算は、出題形式、出題論点がパターン化しているため、対策が立てやすいといえます。類似問題を多く解いて、正確かつ効率的な金額の集計方法を身につけましょう！



《ステップ3》理論に関する会計基準の文章の暗記を行う

理論は会計基準の内容について、論述問題及び空所補充問題が出題されます。暗記量が理論の得点に大きな影響を及ぼすため、「ポイントチェック（コンパクトサイズの暗記用教材）」などを利用して暗記しよう。

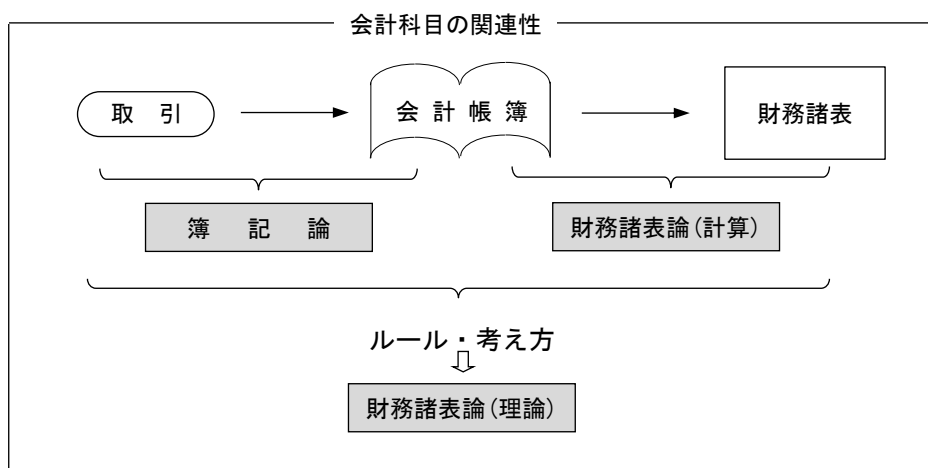


《ステップ4》理論の学習内容を理解する

理論では正誤選択問題など理解力が問われる問題も出題されます。このような問題で得点できると他の受験生に差をつけられます。よって、「理論テキスト」や「ポイントチェック」「理解度チェック」を通じて理解を深めましょう！

テーマ 6 簿記論と財務諸表論の関連性

会計科目（簿記論・財務諸表論）の関連性を図に示すと下記の通りになります。



よって、簿記論と財務諸表論は同時に学習することで以下のような相乗効果が期待できます。

同時学習の相乗効果

- ・ 簿記論と財務諸表論（計算）のトレーニング（問題集）には、類似した問題も収録されているため、学習の負担を軽減（特に復習時間を短縮）させることができる。
- ・ 同一の論点について、各科目の特性に応じた講義を受けることができるため、多角的に学習することができ、理解が深まりやすい。
- ・ 財務諸表論（理論）では、会計処理の根拠や考え方を学習するため、簿記論の学習においても理解に基づいた学習を行うことができる。

テーマ 7

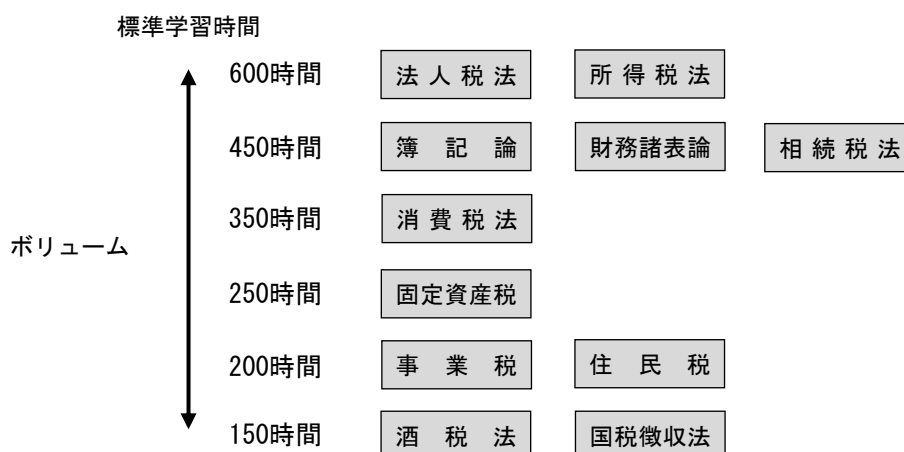
受験プラン

税理士試験の受験計画を立てるにあたっては、「長期的目標（何年で5科目に合格するか?）」と「短期的目標（次の試験でどの科目を受験するか?）」の2つの目標を明確に持ってください。

1 長期的目標（何年で5科目に合格するか?）

「何年で5科目に合格するか?」は、「学習に充てられる時間がどれくらいあるか?」、「どの科目を受験するか?」等によって左右されますが、学生等、受験に専念できる環境にある方は2～3年、仕事との両立を目指す社会人の方は3～5年位を目安にするのが一般的です。

なお、税理士試験の各科目は、下記の通りボリュームがマチマチです。ボリュームの少ない科目を組み合わせることで、仕事をしながらでも1年で複数科目の合格も可能となります。



（注）標準学習時間には、TACでの講義時間を含みます。なお、学習時間は個人差があります

参考 受験モデルプラン

2年プラン	1年目		2年目	
	簿記論 + 財務諸表論 + 選択科目		法人税法 or 所得税法 + 選択科目	
3年プラン (その1)	1年目		2年目	3年目
	簿記論 + 財務諸表論		法人税法 or 所得税法	選択科目（2科目）
3年プラン (その2)	1年目		2年目	3年目
	簿記論 + 選択科目		財務諸表論 + 選択科目	法人税法 or 所得税法
4年プラン	1年目	2年目	3年目	4年目
	簿記論	財務諸表論	法人税法 or 所得税法	選択科目（2科目）

2 短期的目標（最初の試験でどの科目を受験するか？）

長期的目標が定まったならば、次に「最初の試験でどの科目を受験するか？」を決めましょう。その際には、次の点に留意してください。

1 1週間あたりの学習可能時間を正確に見積もる

どれだけ能力のある方でも、学習に充てる時間が不足していると、良い結果を得ることはできません。次の表で1週間あたりの学習可能な時間を計算してみましょう。

（単位：時間）

	月	火	水	木	金	土	日	合 計
可処分時間								

2 各科目の特徴を把握する

(1) 初めての受験に向いている科目

簿記論・財務諸表論といった会計科目は必須科目であり、その知識は法人税法等の学習において役立ちます。また、これらの科目は、同時に学習すると相乗効果が得られます。しかし、それぞれボリュームがあるため、いずれか1科目選択するのであれば、簿記論をお勧めします。

(2) 2回目以降の受験に向いている科目

法人税法・所得税法といった選択必須科目はボリュームが多いことから、学習スタンスが確立した2回目以降に受験されることをお勧めします。また、事業税・住民税は、法人税法・所得税法と深く関連することから、これらは法人税法・所得税法と同時にしくは学習後に受験するのが好ましいです。

3 科目選択の具体例

学 習 時 間	週30時間以上	簿 記 論	+	財務諸表論	+	税法科目(ボリューム少)※
	週20～25時間程度	簿 記 論	+	財務諸表論		
	週15～20時間程度	簿 記 論	+	税法科目(ボリューム少)※		
	週10～15時間程度	簿 記 論				

※ 酒税法・固定資産税・国税徴収法のうち、いずれか1科目

3 12～1月からの開講コース

教室講座の12～1月開講コースには、「速修コース(12月入学、1月入学)」及び「上級コース(1月入学)」があります。

(1) 速修コース（初学者対象コース）

速修コースは、基礎から学習を始め、7～8ヵ月間で本試験レベルまで実力アップを図る短期集中型のコースです。

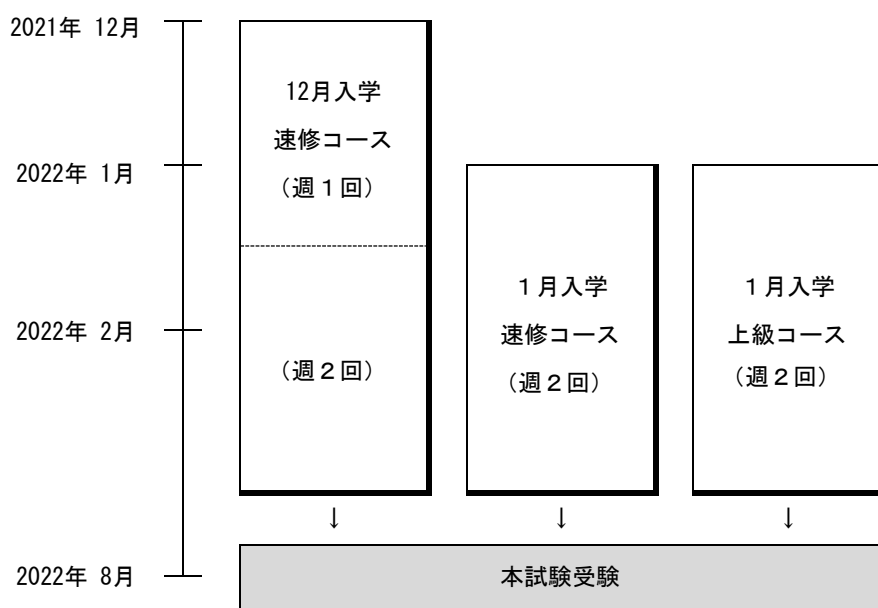
4月までは、本試験の出題実績等を勘案して無駄を省き、頻出論点・重要度の高い論点を中心に学習することで、短期間で合格に必要な知識の習得を目指します。また、5月以降（直前期）は、多くの演習問題を解くことで実践力を養っていきます。

なお、「12月入学」は、1月中旬まで週1回、それ以降は週2回のペースで講義を行います。一方、「1月入学」は、学習期間を通して週2回のペースで講義を行います。

(2) 上級コース（受験経験者対象コース）

上級コースは、インプット（講義）とアウトプット（演習）を交互に行い、知識の再確認と合格答案作成力を養成するコースです。

講義回では、重要項目について効率的に論点整理を行いつつ、応用論点等の $+\alpha$ についてのインプットも行います。また、時間が許す限り、計算問題集（トレーニング）を通じて本試験レベルの個別問題演習を行い、応用問題への対応力も養成します。また、演習回では、基礎から本試験レベルまでの様々なバリエーションの問題を解き、実践力を養成します。



4 日商簿記1級学習経験者の学習プラン

日商簿記1級の学習経験がある方は、「簿記論」について学習範囲の約9割をすでに網羅しているため、「上級コース（受験経験者対象コース）」の選択も視野に入ります。

一方、「財務諸表論」に関しては、“理論”についてさらに深く学習する必要があるため、「速修コース（初学者対象コース）」に進まれることをお勧めします。

なお、簿記論については、「上級コース」と「速修コース」のどちらのコースを受講するのが適切かを判定する「学習レベル判定テスト」を別資料として用意しています。是非チャレンジし、ご自身にマッチしたコースを選択してください。



注 目 日商1級学習経験者限定！「簿記・財表ロング体験 無料」

日商簿記1級学習経験者の方を対象に、以下のコースの講義7回分をそれぞれ無料で受講できる体験入学制度を実施します！

- ・上級コース（1月入学）簿記論
- ・速修コース（12月・1月入学）簿記論
- ・速修コース（12月・1月入学）財務諸表論

「1級の合格発表前に税理士講座が開講してしまう…」

「学習期間が空いているので、どの科目・コースにすればよいか不安…」

とお悩みの方は、是非ご利用ください！

■「簿記・財表ロング体験 無料」の詳細はコチラ！

https://www.tac-school.co.jp/kouza_zeiri/zeiri_fuyutoku.html#camp03



付録 第71回 (令和3年度)税理士試験 簿記論・第一問 / 第二問

〔第一問〕 — 25 点 —

問1 個人企業であるA商店(会計期間：1月1日～12月31日)は、複式簿記を採用しておらず、各種の補助簿で取引の記録を行っている。次の【資料1】～【資料3】に基づいて、以下の(1)～(3)の間に答えなさい。

【資料1】 X3年1月1日の資産・負債 (単位：円)

売掛金	915,000	商 品	492,000	前 払 利 息	50,000
建 物	4,750,000	備 品	960,000	当座(貸方残高)	30,000
買掛金	764,000	未払光熱費	8,000	借 入 金	2,500,000

【資料2】 X3年の当座勘定出納帳(同種取引を合計)

預入：売上代金の入金 2,646,000 円、売掛金の回収 4,452,000 円、追加元入れ 140,000 円
引出：給料の支払い 854,250 円、光熱費の支払い 91,000 円、発送費の支払い 252,000 円
買掛金の支払い 4,662,000 円、利息の支払い 153,750 円、仕入代金の支払い 630,000 円
なお、買掛金の決済は、すべて当座勘定で行っている。

【資料3】 証憑、その他の補助簿からの事項

- 現金の管理のため、現金売上代金は、直ちに当座預金に入金しているが、次の4件については、当座勘定に入金せず、直接次の4件の支払いに使用した。
仕入代金の支払い 154,000 円、修繕費の支払い 137,000 円
消耗品費の支払い 21,000 円、私用による現金の引き出し 56,000 円
- X3年12月31日の商品期末棚卸高は553,000円であり、棚卸減耗損、評価損はなかった。
- 借入金2,500,000円は、X1年11月1日に借り入れたもので、借入時と毎年4月及び10月末日に利息半年分を前払いしている。当期のX3年10月31日の利払いから、年利が0.3%増加している。利息は月割りで計算する。
- X3年12月31日の売掛金元帳のすべての勘定の残高合計額は812,000円、買掛金元帳のすべての勘定の借方合計額は4,692,000円、残高合計額は798,000円である。
- 光熱費の未払高が35,000円ある。
- 店主が当期に商品77,000円(原価)を自家消費している。
- 建物と備品はX1年1月1日に取得したもので、建物は残存価額ゼロ、耐用年数40年で定額法による減価償却を行い、備品は償却率20%で定率法による減価償却を行っている。【資料1】の建物と備品の金額は、①における減価償却累計額控除後の前期末簿価である。

- (1) 【資料3】7の ① に入る補助簿の名称を答えなさい。
- (2) 【資料1】～【資料3】のデータに基づき、複式簿記を採用していた場合に作成される、次のX3年末の損益勘定及び残高勘定の ② ～ ⑨ に入る金額を答えなさい。()については各自推定すること。なお、解答金額は3桁ごとにカンマで区切ること。この方法によって解答していない場合には正解としない。

損 益							
売 上 原 価	(②)	売 上	(⑥)				
給 料	854,250						
光 熱 費	()						
発 送 費	252,000						
()	()						
()	()						
減 価 償 却 費	(③)						
支 払 利 息	(④)						
()	(⑤)						
()	()						()

残 高							
当 座	(⑦)	買 掛 金	()				
売 掛 金	()	()	()				
商 品	553,000	借 入 金	2,500,000				
()	()	資 本 金	(⑨)				
建 物	()						
備 品	(⑧)						
()	()						()

- (3) 複式簿記を採用し、商品売買取引を三分法で記録していた場合、答案用紙の仕入勘定に相手勘定科目と金額を記入して完成させ、締め切りなさい。

なお、仕入勘定は必要な行数だけを使い、解答金額は3桁ごとにカンマで区切ること。この方法によって解答していない場合には正解としない。

問2 X1年4月1日、中古車販売業を営むB社は、運送業を営むC社に、運搬用の車両を720,000円で販売した。次の【資料】に基づいて、(1)～(4)の間に答えなさい。両社の会計期間は、4月1日から翌年3月31日までである。計算過程で1円未満の端数が生じる場合、その端数を計算の都度、四捨五入すること。解答金額は、3桁ごとにカンマで区切ること。この方法によって解答していない場合には正解としない。

なお、勘定科目は、【勘定科目群】の中から最も適切なものを1つ選び、記号で答えなさい。

【資料】

- ・ 代金は、車両の販売時に180,000円、X2年3月31日、X3年3月31日、X4年3月31日に、それぞれ180,000円を3回の年賦で現金で受け払いする。
- ・ 割賦金には年利5%(複利)の利息が含まれており、車両の現金販売価格は()円である。両社とも利息要素を区分して処理し、利息の配分は、B社は利息法、C社は定額法による。
- ・ B社は、車両の引渡時に売上収益を全額計上する。
- ・ C社は、当該車両を、耐用年数3年、残存価額ゼロで、定額法で減価償却を行う。

- (1) B社のX1年4月1日の販売時の仕訳を、債権金額から利息を控除した金額で債権を計上する処理を行っている場合、[①]に入る金額と、[②]に入る勘定科目を答えなさい。勘定科目は【勘定科目群】から選び、記号で答えること。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金	180,000	()	[①]
[②]	()		

- (2) B社の販売時の仕訳を、債権管理のために債権金額で債権を計上し、評価勘定を使って処理を行っている場合、X3年3月31日の、債権回収時の仕訳について、[③]に入る勘定科目と、[④]に入る金額を答えなさい。勘定科目は【勘定科目群】から選び、記号で答えること。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金	180,000	[②]	()
[③]	()	()	[④]

- (3) C社のX1年4月1日の取得時の仕訳を、債務金額から利息を控除した金額で債務を計上した場合、[⑤]と[⑥]に入る勘定科目を【勘定科目群】から選び、記号で答えなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
[⑤]	()	現 金	180,000
		[⑥]	()

- (4) C社のX1年度末(X2年3月31日)の損益勘定及び残高勘定における以下の金額を答えなさい。C社は帳簿上、債務に利息を含まない金額で負債を計上している。

- ① 現金を除く資産の金額(上記の取引に関連するもののみ)
- ② 負債の金額
- ③ 費用の金額

【勘定科目群】

ア 受取利息	イ 売上	ウ 売上割引	エ 割賦売掛金
オ 割賦買掛金	カ 割賦仮売上	キ 割賦販売契約	ク 割賦未払金
ケ 減価償却費	コ 減価償却累計額	サ 現金	シ 固定資産売却益
ス 仕入	セ 支払利息	ソ 車両運搬具	タ 利息未決算

〔第二問〕 ― 25 点―

問 1 次の【資料 1】～【資料 3】に基づいて、以下の設問(1)～(4)に答えなさい。当社の会計期間は 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日である。また、減価償却の処理については間接法によっている。なお、計算過程で千円未満の端数が出た場合は、その都度、四捨五入すること。また、解答欄に記入する金額は、3 桁ごとにカンマで区切ること。この方法によって解答していない場合には正解としない。

【資料 1】

当社は新工場を自家建設することにした。当該建設に関する原価は、以下のとおりである(単位：千円)。

材料費	賃金	経費
254,800	113,700	98,500

自家建設のため銀行より借り入れた 400,000 千円(借入日は X1 年 10 月 1 日、年利率 3 %)の返済期日は 5 年後で、稼動前の期間に属する借入資本利子を取得原価に算入する。なお、建設工事期間は X1 年 10 月 1 日～X2 年 3 月 31 日で、工場稼動開始は X2 年 4 月 1 日である。また、工場の耐用年数は 12 年である。

【資料 2】

自家建設した工場の完成に合わせ、X2 年 4 月 1 日に、かねてより自社で保有している備品(取得原価 56,000 千円、当該備品の減価償却累計額 29,400 千円、時価 26,900 千円)との交換で、他社が保有する同種の備品(簿価 27,300 千円、時価 26,100 千円)を取得することにした。

【資料 3】

【資料 2】の備品に加え、新たに機械 A、機械 B、機械 C、機械 D、機械 E の 5 台を X2 年 4 月 1 日に購入した。各機械装置の取得原価、耐用年数、残存価額は以下のとおりである(単位：千円)。

機械装置名	取得原価	耐用年数	残存価額
機械 A	98,000	12 年	10%
機械 B	60,000	8 年	10%
機械 C	168,000	16 年	10%
機械 D	124,000	8 年	10%
機械 E	100,000	12 年	10%

- (1) 【資料1】の自家建設をした工場の取得原価はいくらになるか。
- (2) 【資料3】の新たに購入した機械A、機械B、機械C、機械D、機械Eについては、総合償却を適用することにした。機械A～Eの平均耐用年数を計算しなさい。
- (3) 下記の【仕訳】の①～⑥の金額を答えよ。
- (4) 下記の【仕訳】の⑦～⑩の勘定科目について、【勘定科目群】の中から最も適切なものを1つ選び、記号で答えなさい。空欄となる場合は「シ なし」を選択すること。

(仕訳)

備品を交換で取得した際の仕訳を示しなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
備 品	(①)千円	備 品	(②)千円
[⑦]	()千円	[⑧]	()千円

初年度末の決算時に機械A～Eを定額法で総合償却した際の仕訳を示しなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
[]	(③)千円	[]	()千円

機械Cを取得後8年経過した後に除却した時の仕訳を示しなさい。なお、除却後に売却する予定は当面なく、除却に際する処分費用も発生していないものとする。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
機械装置減価償却累計額	(④)千円	機 械 装 置	(⑤)千円
[⑨]	(⑥)千円	[⑩]	()千円

【勘定科目群】

ア 圧縮損	イ 機械装置	ウ 機械装置減価償却累計額	エ 備品減価償却累計額
オ 減価償却費	カ 固定資産受贈益	キ 固定資産譲渡益	ク 固定資産除却損
ケ 固定資産廃棄損	コ 貯蔵品	サ 交換差金	シ なし

問2 次の【資料1】～【資料3】に基づいて、以下の設問(1)～(5)に答えなさい。【資料2】及び【資料3】の()の数字については各自推定すること。勘定科目は、【勘定科目群】の中から最も適切なものを1つ選び、記号で答えなさい。空欄となる場合は、勘定科目は「シ なし」を選択すること。また、解答欄に記入する金額は、3桁ごとにカンマで区切ること。この方法によって解答していない場合には正解としない。

【資料1】

- ① P社はX1年3月15日に、S社の発行済株式の80%を136,000千円で取得し、支配した。
- ② P社・S社の会計期間は共に4月1日～翌年3月31日である。
- ③ 株式取得に際し、みなし取得日として前後の決算日の情報を用いて連結精算表を作成し、処理をする。
- ④ P社は翌X2年3月31日に、S社の発行済株式の20%を35,000千円で第三者に売却した。
- ⑤ S社株式の取得・売却の支払対価は「諸資産」勘定で処理し、手数料等はないものとする。
- ⑥ 実効税率は30%として計算し、以後も変わらないものとする。
- ⑦ のれんは、10年間で均等償却を行うものとする。

【資料2】 X2年3月31日のP社の貸借対照表

P社貸借対照表			
X2年3月31日		(単位：千円)	
諸資産	1,207,000	諸負債	435,000
S社株式	()	資本金	650,000
		利益剰余金	224,000
	()		()

【資料3】 X2年3月31日のS社の貸借対照表

S社貸借対照表			
X2年3月31日		(単位：千円)	
諸資産	257,000	諸負債	147,500
土地	38,000	資本金	120,000
		利益剰余金	()
	295,000		295,000

(注) X1年3月31日におけるS社貸借対照表の純資産の部の金額は、資本金120,000千円、利益剰余金24,500千円であった。また、その時点の土地の時価は46,000千円であり、その後も同じ価額を維持している。土地を除く諸資産及び諸負債の簿価は、X0年度末・X1年度末共に時価と等しい。

- (1) S社資産・負債の時価評価時(X1年3月31日)の連結精算表上の処理を、仕訳形式で示しなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
土 地	()千円	評 価 差 額	(②)千円
		[①]	(③)千円

- (2) S社とP社の投資・資本相殺消去時(X1年3月31日)における連結精算表上の処理を、仕訳形式で示しなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
資 本 金	120,000 千円	S 社 株 式	136,000 千円
利 益 剰 余 金	()千円	非 支 配 株 主 持 分	(⑥)千円
評 価 差 額	()千円		
[④]	(⑤)千円		

- (3) S社株式の売却(X2年3月31日)に関するP社の帳簿上の処理を示しなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
諸 資 産	35,000 千円	S 社 株 式	(⑨)千円
[⑦]	()千円	[⑧]	()千円

- (4) S社株式の一部売却について、連結相殺消去時(X2年3月31日)における連結精算表上の処理を仕訳形式で示しなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
S 社 株 式	()千円	非 支 配 株 主 持 分	(⑪)千円
[]	()千円	[⑩]	()千円

- (5) S社の非支配株主への利益振替時(X2年3月31日)における連結精算表上の処理を仕訳形式で示しなさい。

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
[⑫]	()千円	[]	(⑬)千円

【勘定科目群】

ア のれん	イ のれん償却	ウ 繰延税金資産	エ 繰延税金負債
オ 子会社株式売却益	カ 子会社株式売却損	キ 資本剰余金	ク 利益剰余金
ケ 非支配株主持分	コ 非支配株主損益	サ 評価差額	シ なし